

神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学会会則

2015年4月1日 制定

2017年6月14日 改正

(名称)

第1条 本会は、神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学会（以下「学会」という。）と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学部（以下「学部」という。）内に置く。

(目的)

第3条 本会は、学部の教育並びに研究の充実と発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 学術出版物等（学会誌を含む）の発行
- (2) 研究会及び学術講演会の開催
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第5条 本会は、次の会員をもつて組織する。

- (1) 正会員 学部の専任教員、及び学部の教育に関わる者で本会に入会を希望し、グローバル・コミュニケーション学部教授会（以下「教授会」という。）が認めた者
- (2) 学生会員 学部生
- (3) 同窓会員 学部を卒業し、本会に入会を希望し、教授会が認めた者
- (4) 名誉会員 本会に特別の寄与をした者で、名誉教授及び教授会が認めた者
- (5) 賛助会員 本会の目的・趣旨に賛同し、所定の会費を納入する者

2 会員は本会の諸事業に参加し、かつ、学会誌の配布を受ける。

(総会)

第6条 総会は本会の正会員で構成する。

- 2 総会は、随時会長がこれを招集し、議長となる。
- 3 総会は、事業、決算、予算、その他の重要事項の立案と決定を行う。
- 4 総会は、正会員の2分の1以上の出席によつて成立し、議事は出席者の過半数によつて可決する。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長（学部長がこれにあたる）

(2) 会計 若干名

(3) 監事 1名

(4) 学会誌の編集委員 若干名

2 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

（会費）

第8条 会員は次に定める会費を納入しなければならない。ただし、名誉会員は除く。

(1) 正会員 年額 5,000円（入会金 1,000円）

(2) 学生会員 年額 2,500円（入会金 1,000円）

(3) 同窓会員 年額 2,500円

(4) 賛助会員

（団体）年額 10,000円

（個人）年額 5,000円（入会金 1,000円）

2 学生会員は、入学時に入会金1,000円及び4年分の会費を一括納入する。

（経費）

第9条 本会の経費は、会費、事業収入、寄付金及び神戸学院大学からの助成金をもつてこれにあてる。

（会計年度）

第10条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（会計報告）

第11条 会長は、毎年会計年度終了後、会計監査を経た後に総会において前年度の会計報告を行い、総会の審議を受けなければならない。

（会則の改正）

第12条 本会則の改正は、総会の決議によつてこれを行う。ただし、この決議は出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

（内規）

第13条 第4条の規定による事業の運営に関する必要事項については、別に内規を定める。

附 則

この会則は、2015年4月1日から施行する。

附 則（2017年6月14日）

この会則は、2017年6月14日から施行する。

神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学会紀要規定

2015年5月20日 制定

2019年9月18日 改正

(名称)

第1条 神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学会（以下、学会と呼ぶ）は神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学会会則（以下、会則と呼ぶ）第4条第1項に基づき、学術出版物（学会誌）を発行し、『神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学会紀要』（以下、紀要と呼ぶ）と称する。なお、英語では“*Journal of Global Communication Studies*”、中国語では《神戸学院大学国際交流学会会刊》と称する。

(紀要編集委員会)

第2条 紀要の編集・発行の事務を行うために紀要編集委員会を置く。

- (1) 紀要編集委員会は、会則第7条第4号に基づく学会誌の編集委員によって構成される。
- (2) 紀要編集委員会の委員は会長が指名する4名で構成し、委員の互選により紀要編集委員長を選出する。
- (3) 紀要編集委員会は紀要の投稿規定を作成する。
- (4) 紀要編集委員会は投稿論文等について査読者を選定し、査読を依頼する。
- (5) 紀要編集委員会の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(査読委員)

第3条 投稿論文等を査読するために査読委員を置く。

- (1) 査読委員は、学会の正会員のうち、専任教員を常任査読委員とする。
- (2) 紀要編集委員会は必要に応じて常任査読委員以外の専門家を査読者として依頼することができるものとする。

附則

この規定は、2015年5月20日から施行する。

附則（2019年9月18日）

この規定は、2019年9月18日から施行する。

『神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学会紀要』投稿規程

1. 投稿資格

グローバル・コミュニケーション学会会員は、『神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学会紀要』に原稿を投稿することができます。

共著の場合は、筆頭著者がグローバル・コミュニケーション学会会員であれば投稿できます。

2. 投稿原稿の内容

投稿原稿は、グローバル・コミュニケーション学部の教育・研究に関係する領域に関する未公開でオリジナルなものに限ります。

3. 投稿原稿の種類

投稿原稿は、「論文」「研究ノート」「資料」の3種類とします。

- 論文 : 独創的な知見を含む学術研究論文。
- 研究ノート : 今後の研究を発展・活性化させる契機となりうる新しい知見や問題提起。
- 資料 : 新資料の紹介

4. 投稿原稿の構成

投稿原稿には、種類により、それぞれ以下の内容がこの順で記されるものとします。

	題名	氏名	キーワード (5語以内)	要旨 (300-400字)	本文 (表・図版含む)	注	引用文献
論文	○	○	○	△	○	△	○
研究ノート	○	○	○	△	○	△	△
資料	○	○	△	△	○	△	△

(○: 必須、△: 任意)

※注は本文末にまとめ、脚注方式にしないこと。

5. 投稿原稿の書式・分量

- 使用言語は日本語、英語、中国語とします。
- 本誌の仕上がり紙面は、横組み「1行40字×1頁35行」です。
- 投稿原稿は、ワープロソフトで作成したA4判の完全原稿を提出してください。出版の際は、原稿(A4判)をB5判に縮小します。
- 頁数は編集段階で入れるので、原稿表面には書き込まないでください。
- 分量は、以下のように定めます。
 - ・論文 : 前記書式で15ページ(400字詰め原稿用紙50枚まで)目安。

- ・研究ノート：前記書式で8ページ（400字詰め原稿用紙25枚まで）目安。
- ・資料：別途、編集委員会にご相談ください。

6. 投稿の手続き

投稿の際は、以下の3点を提出してください。

- 原稿の電子ファイル
- プリントアウトした原稿3部（正本1部、コピー2部）

※原稿の散逸を避けるため、プリントアウトした原稿裏面に鉛筆書きで通し番号を入れてください。

- 著者情報
 - 1) 著者氏名、ふりがな（共著の場合、全員）
 - 2) 所属（身分、学校名）
 - 3) 原稿の種類（研究論文、研究ノート、資料の別）
 - 4) 枚数
 - 5) 原稿題目
 - 6) 著者連絡先（代表者1名のEメールアドレス）

7. 投稿の締め切り

投稿の締め切りは、毎年10月1日とします。

『神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学会紀要』の刊行は、3月の予定です。

8. 採用・不採用の決定、著作権

投稿された原稿の採否は編集委員会の総意により決定します。本誌に掲載された論文等の著作権は、神戸学院大学に帰属するものとします。採用された論文等は原則として電子化して公開しますので、公開の承諾書を提出していただきます。公開を希望しない場合はその旨をお知らせください。

9. 投稿の送付先

投稿の送り先および投稿についてのお問い合わせは、下記あてにお願いします。

〒650-8586 神戸市中央区港島1-1-3
神戸学院大学 グローバル・コミュニケーション学会事務局
E-mail : gc-gakkai@j.kobegakuin.ac.jp